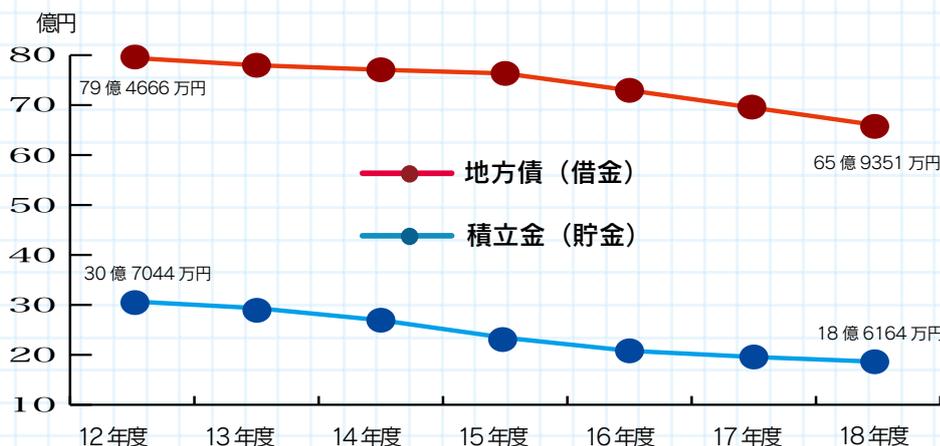
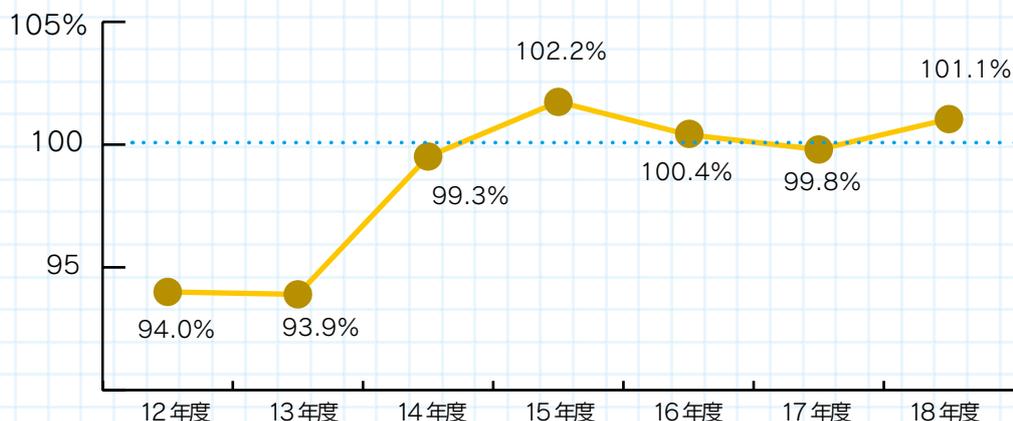


地方債（借金）と積立金（貯金）の7年間の推移



経常収支比率の7年間の推移



過去との比較で見る 18年度の決算

平成12年4月に地方分権一括法が施行され、地方の役割がますます重要になりましたが、一方、国の財政状況は非常に厳しく、その後の三位一体改革などにより、地方交付税の削減が始まりました。

また、平成12年度から介護保険制度が始まりましたが、本町においても平成12年度に1億2千万円程度の介護保険事業費が支出されています。その支出額は一般財源であるので、一般財源の所要額を算入する普通交付税がその額の分、増えなければならぬのですが、現実には増えていません。

平成18年度の地方交付税（普通交付税の代替措置である臨時財政対策債を含む）を平成11年度と比べると、約6億円の減額となっています。

先ほどの介護保険事業費も年々増加し、18年度決算では約2億1千万円支出されていますので、それを考慮し平成11年度と比較すると、約8億1千万円の減額となっています。それらのことが、現在の財政状況を苦しいものにしていく主要因です。

それを裏付けるように積立金の額は年々減少し、18年度末には12年度に比べ約12億1千万円減少しています。

また、借金である地方債の年度末の残高は、本町の厳しい財政状況下において、ハード事業が抑制されたことにより年々減少して、12年度末に比べて18年度末では、約13億5千万円減少をしています。